

# 「自己のアスベスト調査をする方」

## 調査費を助成します

平成8年3月31日以前に建築された市内の住宅(戸建、分譲共同住宅)について、飛散性アスベストの調査を行う方に助成します。

助成対象者  
戸建住宅 その建物に住所を有する所有者  
分譲共同住宅 「建物の区分



分所有に関する法律」に規定する管理者の方  
助成金額 調査機関による吹き付け材のアスベスト有無の目視調査と定性定量検査経費の2分の1。ただし、戸建住宅については1棟につき10万円、分譲共同住宅については1棟につき20万円が上限となります。

アスベスト健康被害者認定申請の受付を開始  
「石綿」による健康被害の救

済に関する法律」が3月27日に施行され、救済給付の申請受付を開始しました。  
給付対象者 アスベスト(石綿)を吸入し中皮腫や肺がんにかかった方、その遺族の方で、労災補償を受けられない方。  
支給内容 療養中の方「医療費(自己負担分)、療養手当など。法律施行前に死亡された方の「遺族」特別遺族等慰金、特別葬料。  
くわしくは独立行政法人環境再生保全機構 ☎0120-389-931 <http://www.erca.go.jp/asbestos/> (石綿(アスベスト)健康被害(救済給付の概要)のページ)へ。

保護者の方  
「最近仕事をやる元気が出ない」「体調がすぐれない」という健康に不安を持つ働いている方  
「賃金が未払いだ」「訳もなく解雇された」という方  
「就業規則を定めたい」「労働契約を検討したい」という事業者の方

申請方法 市所定の申請書、市民納税証明書、確定申告書の控、決算書・収支内訳書の写し、商業登記簿謄本、許可・認可書などの写し等を用意し、生活経済課商工労政係(第二庁舎3階)へ申請する。

12カ月分  
申請方法 市所定の申請書、市民納税証明書、確定申告書の控、決算書・収支内訳書の写し、商業登記簿謄本、許可・認可書などの写し等を用意し、生活経済課商工労政係(第二庁舎3階)へ申請する。

融資対象 引き続き1年以上、市内に事業所(法人は本店)を有し、市内・隣接地域で営業している中小事業者。  
融資額 運転資金70万円、設備資金1千万円を限度。  
借入利率 年利0.85%  
(9月30日まで融資分)  
貸付期間 5年以内(据置6カ月分)  
不況対策緊急資金  
融資対象 小口事業資金の対象となる中小事業者で、最近(3カ月または1年間)の売上高(生産額)がこの3年間に比べ減少していること、10%以上減少していること。

融資額 運転資金80万円を限度。  
借入利率 年利0.35%  
(9月30日まで融資分)  
貸付期間 6年以内(据置

「このJUN」のなまなまな「相談にお答えします」  
「こんな時ご利用ください」  
「自分にあった仕事を見つけたい」という若年者とその

「新エネルギー設備の導入環境活動事業に助成します」  
「三鷹市環境基金」を活用して、環境に優れた事業に対して助成をします。対象は基金活用委員会の審査を経て決定します。

【新エネルギー導入助成】  
市民、団体、事業者などが新たに設置する「新エネルギー導入設備」に対して、その経費の一部を助成します。  
対象となる設備 太陽光発電、風力発電、燃料電池コージェネレーション、その他市長が認める設備  
助成額 1事業1kw5万円  
上限は20万円。

【環境活動事業助成】  
特定の企業、政党、宗教活動を目的としない市内の非営利団体が、市民などを対象に実施する環境活動事業に助成します。  
対象となる事業 公害・温暖化防止、緑化、自然環境保護事業、環境学習・講演会、環境に関する調査研究、その他市長が認める環境活動事業。  
助成額 対象事業経費の2分の1。1団体1事業で上限10万円。  
申請期間 4月3日～5月10日(水)  
申請方法など、くわしくは環境対策課 ☎内線2524

6月1日からの「解体事業」は事前届出が必要で「解体事業」については市への事前届出(9日以前)や周辺住民への説明会などを

まじりくり条例で義務付けました。  
対象となる解体建築物  
高さ10m以上の建築物(自己住居は除く)。第一種および第二種低層住居専用地域では軒高7m以上または3階以上、15戸以上の共同住宅または長屋  
延べ面積が500平方メートル以上の商業施設(小売店、飲食店、興行場ほか)、産業廃棄物施設、工場、指定作業場など  
くわしくは都市計画課 ☎内線2817または市のホームページをご覧ください。

水道工事を計画的に実施  
災害に強い水道システムを整備するため、老朽化した水道管から計画的に取替工事を実施しています。  
工事による断水や濁水、渋滞などのご迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をよろしくお願いいたします。

本年度の工事箇所はホームページなどでお知らせしているほか、日程などが決まり次第、近隣のみなさんにもお知らせいたします。  
↓工務課 ☎内線3436

水道メータを交換します  
計量法に定められた有効期間が終了する水道メータの交換に伺います。交換するお宅には作業日などを事前にチラシなどでお知らせします。  
作業は三鷹市管工事業協同組合の職員が組合員証、腕章を付けて行います。  
この作業で料金を請求することはありません。  
施工期間 4月上旬～平成19年3月下旬  
↓工務課 ☎内線3433  
同組合 ☎0061

玉川上水クリン作戦  
4月15日(土)午前10時～正午(悪天候の場合は、22日(土)、大橋(武蔵野市境)、山本有三記念館、宮下橋、牟礼橋(杉並区境)へ午前9時30分集合。  
4月10日(月)までに、道路交差点 ☎内線2843へ申し込

16ミリ映写機登録検査  
社会教育会館の視聴覚ライブラリーなどから16ミリフィルムを借りるには、年に一度の検査を受ける必要があります。検査は無料です。  
搬入日 4月18日(火)、検査日 4月19日(水)、搬出日 4月20日(木)、いずれも午前9時30分～午後5時、社会教育会館で。  
同館 ☎49 2521へ申し込む。

総合オンブズマン  
市の機関が行っているサービスやこれに関連する職員  
の行為について、違法、不当、不公平、不適切などと感じた場合、利害関係がある誰もが苦情を申し立てることができる  
ことのできる制度です。相談は予約制です。  
事前に相談・情報センター ☎内線2215へ申し込む。

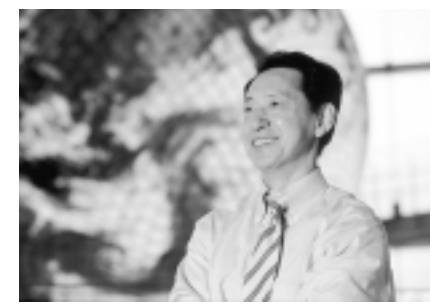
三鷹俳句会3月の秀句  
選者 井上弘・飯田六斗  
灯台に夜を預けて臍月 横田隆司  
春風や車椅子押すランドセル 南みち  
吉兆を持ちて蛇穴を出し 田中淑子  
ほくほくと誰か来るらし春の土 寺田絢子  
月おぼろ仁王の憤怒すれゆ 小泉秀夫  
臍夜のうしろの闇の深さかな 大和谷慈子  
啓誓や充約済の仔大たち 押司園子  
もの芽や大地の恵みもの云 浅沼仁美子  
つるし難影のあそべる緋毛氈 清水ゆきえ

「あたたかい善意」  
市の福祉のために1万円 アンリミテッド(知的障害者支援の会)

# 毛利衛さん講演会

地球環境を守るために今できること  
君は宇宙船地球号の乗組員

市・市教育委員会主催 東京井の頭オータリークラブ共催  
対象は中学生以上。日本科学未来館館長(宇宙飛行士の毛利さんが、科学の楽しさを分かりやすく講演。  
4月4日(火)午後2時～4時(1時30分開場) 三鷹市公会堂で。  
当日、直接会場へ。先着80人。  
↓生涯学習課 ☎3315



おぼろ夜や鐘の音響く旅の宿  
小本曾貞子  
月朧秘かに納む恋の絵馬  
三矢恵啓  
臍夜の鼓の余韻能舞台  
根岸操  
臍夜の波間に消えしドラの音  
岡田幸子  
水仙の文を目計り朝戸繰る  
寺岡美由喜  
春寒し豊泉の底一円質  
山田みちを  
青春の蔵王の樹氷月おぼろ  
大野静三  
門口に雲を迎へる夜の臍  
伊藤紫春  
旧姓を呼び合つ友や町おぼろ  
佐野みさを

4月の例会は9日(日)午後1時から三鷹駅前地区公会堂で。兼題は「桜一切、出句は3句。資料代1千円。くわしくは大和谷(やまとだに) ☎宅 ☎9820

「あたたかい善意」  
市の福祉のために1万円 アンリミテッド(知的障害者支援の会)